

令和2事業年度

JAにっただみどりの経営概況

発行 令和 3 年 6 月

新田みどり農業協同組合

〒379-2313

群馬県みどり市笠懸町235番地2

TEL 0277-30-8511

FAX 0277-30-8611

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和2事業年度）	3
5. 農業振興活動	4
6. 地域貢献情報	4
7. リスク管理の体制	7
1. 趣旨	7
2. 基本的な考え方	7
3. リスク管理体制の内容	7
4. 報告体制	8
5. 業務の適正を確保するための体制	8
内部統制システム基本方針	9
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	10
(1) 基本方針	10
(2) 法令遵守の体制	10
9. 金融ADR制度への対応	11
10. 自己資本の状況	11
11. 主な事業の内容	12
【経営資料】	21
I 決算の状況	21
1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	23
3. 注記表	25
4. 剰余金処分計算書	39
5. 部門別損益計算書	40
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	41
7. 会計監査人の監査	42
II 損益の状況	43
1. 最近5事業年度の主要な経営指標	43
2. 利益総括表	43
3. 資金運用収支の内訳	44
4. 受取・支払利息の増減額	44
III 事業の概況	45
1. 信用事業	45
(1) 貯金に関する指標	45
①科目別貯金平均残高	45
②定期貯金残高	45
(2) 貸出金等に関する指標	45

①科目別貸出金平均残高	45
②貸出金の金利条件別内訳残高	45
③貸出金の担保別内訳残高	46
④債務保証見返額の担保別内訳残高	46
⑤貸出金の使途別内訳残高	46
⑥貸出金の業種別残高	47
⑦主要な農業関係の貸出金残高	47
⑧リスク管理債権の状況	48
⑨金融再生法開示債権の保全状況	49
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	49
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
⑫貸出金償却の額	49
(3) 内国為替取扱実績	49
(4) 有価証券に関する指標	50
①種類別有価証券平均残高	50
②商品有価証券種類別平均残高	50
③有価証券残存期間別残高	50
(5) 有価証券の時価情報等	50
①有価証券の時価情報等	50
②金銭の信託の時価情報等	50
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	50
2. 共済取扱実績	51
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	51
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	51
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	51
(4) 年金共済の年金保有高	52
(5) 短期共済新契約高	52
3. その他事業実績等	53
(1) 購買事業品目別取扱実績	53
(2) 販売事業品目別取扱実績	53
(3) 保管事業収支内訳	54
(4) 指導事業収支内訳	54
IV 経営諸指標	55
1. 利益率	55
2. 貯貸率・貯証率	55
V 自己資本の充実の状況	56
1. 自己資本の構成に関する事項	56
2. 自己資本の充実度に関する事項	58
3. 信用リスクに関する事項	60
4. 信用リスク削減手法に関する事項	64
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64

6. 証券化エクスポージャーに関する事項	64
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	65
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	65
9. 金利リスクに関する事項	66
【JAの概要】	68
1. 組織機構図	68
2. 役員一覧	69
3. 会計監査人の名称	69
4. 組合員数	69
5. 組合員組織	70
6. 特定信用事業代理業者の状況	70
7. 地区一覧	70
8. 店舗一覧	71
9. 沿革・歩み	72

ごあいさつ

本日は、新田みどり農業協同組合の通常総代会の開催にあたり、総代の皆さまには公私ともお忙しいところ、また農繁期の大切な時期にもかかわらずご出席いただき誠にありがとうございます。さて昨年度を振り返りますと、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい国内においても感染拡大となり医療体制はひっ迫し、緊急事態宣言の発出に至り、第2波・第3波が押し寄せ収束の見えない状況にあります。その間、飲食業や観光業を中心とし日本経済は大きな打撃を受け、私たちの生活様式も大きく変化いたしました。

農業情勢においては、コロナ禍の中で、牛肉や花卉などの特定品目の需要減退による価格の下落や外国人の入国制限により深刻な労働力不足に悩まされています。また、鳥インフルエンザが西日本を中心に次々と発生し、多くの鶏が殺処分となりました。さらに県内養豚場でCSF（豚熱）の感染が確認され、管内で感染野生猪の死体発見など、養豚農家にとって大変な脅威となっています。また、気候温暖化による自然災害の多発と青果物市況の下落が続きました。農家経済にとって大変厳しい一年でありました。

このような状況の中、当農協は新型コロナ対策として事業所内の感染防止対策や職員の健康管理の徹底、組合宅への訪問活動・企画イベントの自粛などの措置を講じ、更にコロナ対策補助事業に対しても積極的に組合員への周知をいたしました。また、CSFの県内発生を受け、JAの防疫体制の徹底も図りました。

事業においては、日銀のマイナス金利政策の継続やコロナ禍における葬祭事業の収益性悪化及び各事業の訪問活動および各種キャンペーンの自粛のため、思い通りの事業推進とはなりませんでしたが、結果、事業全体としては前年実績を上回ることはできませんでしたが、本年度計画は達成することができました。このことは、皆さまのご指導とご利用の賜物と感謝申し上げます。

令和3年度は、引き続き必要な新型コロナウイルス感染防止対策を講じた中での活動展開となります。特に中期3か年計画（自己改革）に取り組み「組合員所得の増大と農業生産の拡大」・「地域の活性化」・「組合員の意向把握」・「施設と事業の再編整備」・「不祥事未然防止と健全経営」に努めて参ります。更に次期5か年計画の実行、生活事業の収益性の向上、統合支店建設など経営基盤強化に向けた施策を推し進めます。同時にコンプライアンス態勢の強化にも努めて参ります。

今後とも「JAは組合員と地域と共に歩む存在」であることを念頭におき、役職員が一丸となってJA運営にまい進する決意であります。

組合員、地域のみなさまには変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 経営理念

- ① 「安心・安全・信頼」をモットーに、常に良質な農畜産物を提供します。
- ② 利用者の満足度を常に意識し、J A事業を通じて地域社会に貢献します。
- ③ 組合員の負託に応える透明性・健全性の高いJ A運営を行います。

2. 経営方針

1. 組合員の所得増大と農業生産の拡大を図り、持続可能な農業の実現に努める。
2. 農業・J Aの理解対策を図り、地域の活性化に努める。
3. 組合員の意向を把握し、事業運営に反映させることに努める。
4. 経営基盤強化のため、施設や事業の再編整備に取り組む。
5. 自己研鑽による能力向上を図り、不祥事未然防止と健全経営に取り組む。

3. 経営管理体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、青年部や女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

4. 事業の概況（令和2事業年度）

①指導事業

生産振興対策では、関係指導機関と連携しながら出向く営農を実践し、残留農薬の自主検査や生産履歴記帳と農薬適正使用の徹底指導を行い生産性向上に貢献しました。

畜産事業では、CSF（豚熱）等の対応を関係機関と連携しながら防疫対策の徹底強化、支援の実施に取り組みました。

営農指導事業においては、販売データ等に基づく生産販売診断表の活用により単収増加の支援、JA簿記システムを活用した農業青色申告会員への経営改善指導に取り組みました。

また、新型コロナウイルス対策による国庫事業等に対応し、農業者の次期作支援、経営継続に努めました。

②信用事業

大口先やローン新規先に年金・JAカード・ネットバンク・定期貯金等を推進し、利用者のメイン化に取り組んだ結果、貯金残高が約27億円（前年度末対比）増加し、年度末で約2,062億円となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響があった先についての農業支援融資、住宅ローン等の各種ローン、地方公共団体への融資に取り組んだ結果、貸出金残高が約11億円（前年度末対比）増加し、年度末で約265億円となりました。

内部管理体制等の強化については、全支店を巡回し実施指導をしました。また、不備等は取り纏め全支店で共有し管理体制の強化に取り組みました。

③共済事業

新型コロナウイルスの感染拡大や、全国各地での大雨や台風、大雪などの自然災害の多発などの状況下、組合員・利用者皆様の万が一に備え、JA共済事業の使命である「安心」と「満足」の提供に向けて事業活動を展開しました。

総合推進目標は達成できませんでしたが「3Q訪問活動」を通じた「ひと・いえ・くるま」の保障点検活動の実践により、組合員・利用者皆様の負託に応え、JAが信頼され必要とされる存在となる関係構築に努めました。

また、共済タブレット端末を活用したペーパーレス契約・キャッシュレス契約の定着を通じて契約者・利用者皆様の利便性向上を図ると同時にコンプライアンスを遵守した契約手続きを徹底しました。

④購買事業

生産資材については出向く活動を強化し、施設野菜・露地野菜資材の適期予約推進に取り組みました。

農薬推進においては、大型規格や推奨商品の使用による経費削減を提案し、天敵農薬の使用状況を聞き取りながら減農薬栽培に寄与するための推進活動を行いました。

また、肥料推進においては、土壌診断の分析を基にした適正施肥の実施及び労力低減を考慮した「セルフブレンド」の普及拡大を進めました。

生活資材については、コロナ禍により一時推進自粛の期間もありましたが、住宅基礎補修工事やシロアリ防除工事等により、将来にわたり安心して暮らせる住宅環境改善事業に取り組みました。

葬祭関連については、コロナ禍による葬儀様式の変化に対応し、感染防止対策を取りながら地域の皆様に寄り添うサービスを提供しました。

⑤販売事業

上期では、梅雨の長雨や夏の猛暑等、天候に悩まされましたが、コロナ禍における巣ごもり需要により堅調に販売が推移しました。秋冬にかけては晴天が続き全国的に豊作傾向となり、青果物の潤沢な出回りにより価格低迷が続いた販売となりました。

また、消費宣伝活動等の自粛もありましたが、行政や関係機関と共同企画の連携を図り農産物PR活動や、学校・病院に対し農業の理解対策を展開しました。

生産者に向けては、消費者に安心・安全な農産物を提供するためGAP手法を取り入れた啓蒙活動の実施や講習会を開催しました。

販売戦略においては、卸売市場との連携を深め流通動向に対応した直販事業に取り組み、販売先の確保・流通コ

ストの低減に努めました。

⑥保管事業

倉庫の集約保管の改善を行い、コスト低減に努めました。

⑦加工事業

パッケージセンター機能を活用し、市場への安定供給と契約泥付きコンテナ取引による販売強化を行いました。

⑧利用事業

カントリーエレベーターの利用率向上を図り、令和2年産米で光選別機の有効利用による品質の高位平準化と低コスト化を進めました。

また、水稻育苗施設・種子センターにおいては関係指導機関と連携しながら、苗出庫のタイミングを想定した栽培管理を行い、優良苗、優良種子の生産と安定供給に努めました。

更にはトラクターの受託作業（耕運・草刈り）により、耕作放棄地の解消と耕作可能な農地回復を行い、農地の活性化に貢献しました。

5. 農業振興活動

① 農業者所得増大・農業生産の拡大に関する事項

予約注文の推進とあわせて大型規格や推奨商品の使用による経費削減を提案し、供給価格の低減を図りました。

販売については安定事業の充実拡大と卸売市場との連携を深め流通動向に対応した直販事業に取り組み、販売先の確保・流通コストの低減に努めました。

② 安心・安全な農産物生産に関する事項

残留農薬の自主検査や、出荷者への農薬適正使用及び栽培日誌の記帳、生産履歴管理システムによる記帳確認に取り組み、安全な農産物の供給に努めました。

③ 担い手・新規就農者への支援に関する事項

営農指導や営農資金など関係機関と連携して担い手・新規就農者への支援に取り組んでおります。

④ 農業祭の開催や地産地消、食育への取り組みに関する事項

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、産業祭、ふれあいまつりなどは実施できませんでしたが、行政や関係機関と共同企画の連携を図り農産物PR活動や、学校・病院に対し農業の理解対策を展開しました。

⑤ 地域密着型金融への取り組みに関する事項

農業近代化資金（農業資金）の保証料を当組合が全額負担や、新型コロナウイルス緊急対策資金などで、農業者の経営を支援してまいりました。

6. 地域貢献情報

（1）社会貢献活動

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症高齢者等にやさしい地域づくりの取り組みの為、職員が「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症サポーターとなっております。

手話が言語であるという認識に基づき、手話に対する理解や普及の為の取り組みとして手話講座を開講し、役員や組合員が受講しております。

(2) 地域貢献活動

① 地域貢献の全般に関する事項

当組合はみどり市、桐生市、太田市、伊勢崎市境平塚を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業展開をしています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

令和3年2月28日現在 正組合員3,885名・准組合員11,629名、出資金1,338,412千円

③ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員等	20,669,165 千円
地方公共団体等	4,207,352 千円
その他	386,265 千円
金融機関貸付	1,264,000 千円

(2) 制度資金取扱状況

農業近代化資金	592,197 千円
日本政策金融公庫資金	506,458 千円

(3) 新型コロナウイルス感染症対応関連資金取扱状況

新型コロナウイルス緊急対策資金	174,730 千円
-----------------	------------

④ 文化的・社会的貢献に関する事項

○産業祭等の開催

本年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、産業祭等の開催はいたしませんでした。

○広報誌の発行

広報誌「新緑」を発行

⑤ 行政との地域活性化包括連携協定等の締結

みどり市並びに桐生市と、相互に緊密に連携することにより、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、当該市内における地域の一層の活性化及び市民サービスの向上に資することを目的として、以下のとおり協定を締結しています。

○ みどり市との地域活性化包括連携協定	平成25年8月23日	締結
○ 桐生市との地域活性化包括連携協定	平成25年10月2日	締結
○ 桐生市との災害時における物資の供給協力に関する協定	平成25年12月24日	締結

⑥ 事業継続計画（BCP）の策定

大規模災害等が発生した場合においても、人命保護を最優先に行動し、被害を最小限に抑えつつ、関係機関と協力し、継続すべき業務を可能な限り継続及び早期での復旧を行うことで社会的責任を果たすことを可能にするため、以下のことを事業継続における基本方針として定めております。

1. 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます

当組合は、災害時において組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動し、災害による二次的な被害が拡大しないよう、最大限の努力を行います。

2. 日ごろからの備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます

当組合は、災害時に必要な設備、物資を備え、役職員が適切に行動するために権限を明確にし、組合の定める事業継続計画に則って行動できるよう訓練や周知を徹底します。

3. 災害時に重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます

当組合は、災害時における社会的責任を果たすため、多様な利害関係者と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行するよう事業継続計画を定めます。

7. リスク管理の体制

1. 趣旨

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

2. 基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、『経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度』をいう。当組合は、組合員への貢献を目的に、安定的な収益を確保するため不確実性を内包した信用・共済・経済事業など、様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

(2) リスク特性等

当組合は、信用、共済、経済事業を一体で担う総合事業を営む金融機関としての性格を有しており、金融機関としてのリスクのほか、経済事業に伴う投資・在庫リスク等を抱えている。

なお、経済事業等の事業リスク等については、リスク量の計測手法等が確立されておらず、その妥当性の検証が困難であることから、事業リスクについてはリスク量の計測手法とはせず、事業計画の進捗管理を通じたPDCAサイクルの実践の中でリスク管理を行うこととする。

(3) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命・役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、『経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまで調整し、そのために必要な施策を行うこと』である。

(4) 管理対象リスク

当組合において管理するリスクとその定義は次のとおりとする。

① 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいう。

② 市場リスク

市場リスクとは、金利の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク（金利リスク）、ならびに有価証券等の価格および為替等の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク（価格変動リスク）をいう。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスク（資金繰りリスク）、ならびに市場の混乱等により市場において取引が困難になり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいう。

④ オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、役職員が関係法令・定款・業務方法書・事務規程・要領等に定められたとおりの事務処理を行うことを怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスクをいう。

⑤ 事業リスク

事業リスクとは、当初設定した事業計画の達成が困難で、各事業部門の利益目標が達成されない場合に損失を被るリスクをいう。

3. リスク管理体制の内容

(1) 理事会

理事会は、この方針に基づき管理対象リスクが適切に管理されているかの検証を定期的に行うとともに、リスク

管理委員会からのリスク情報に基づき、各種リスクを適時適切に把握し、それをふまえたリスク管理方針を審議・決定する。

(2) リスク管理委員会（常勤理事会）

J A経営に内包するすべてのリスクを総合的に管理し、対応策を検討するため、リスク管理委員会を設置する。この委員会は、常勤役員・総務企画本部長（委員長は組合長とし、必要に応じて関係部門長を招集することができる。）で構成し、リスク管理方針の変更を行う場合、組合のリスク管理において急を要する事象が発生した場合に開催する。

(3) A L M委員会

理事会等のもとに、金利リスク、流動性リスク、その他のリスクを管理・評価し理事会等へ報告・提案するA L M委員会を設置する。A L M委員会の構成、協議事項、運営手続等は、別に定める設置要領による。

(4) コンプライアンス委員会

理事会等のもとに、オペレーショナル・リスクを管理・評価し理事会等へ報告・提案するコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会の構成、協議事項、運営手続等は、別に定める運営要領による。

(5) 融資審査会・債権管理委員会

理事会等のもとに、信用リスクを管理・評価し理事会等へ報告・提案する融資審査会・債権管理委員会を設置する。融資審査会および債権管理委員会の構成、協議事項、運営手続等は別に定める設置要領による。

(6) 経営会議

理事会等のもとに、事業リスクを管理・評価し理事会等へ報告・提案する経営会議を設置する。経営会議の構成、協議事項、運営手続等は別に定める設置要領による。

(7) リスク統括部署

管理対象リスクごとに以下のとおりリスク統括部署を設け、事務局として前述の委員会を開催し、各種リスクの実態と当該リスクの評価・分析と対応先の協議を行う。

管理対象リスク	統括部署	協議検討機関
信用リスク	総務企画本部	融資審査会・債権管理委員会
金利リスク	総務企画本部	A L M委員会
流動性リスク	総務企画本部	A L M委員会
オペレーショナル・リスク	総務企画本部	コンプライアンス委員会
事業リスク	総務企画本部	経営会議

(8) 監事会

監事会は、経営に内在するリスクを把握するとともに、リスク管理態勢の整備状況および的確なリスク管理に基づく業務運営の実施状況等について監査する。

(9) 内部監査部署

当組合全体のリスク管理の運営状況を把握し、リスク管理の実施状況と妥当性を検証するとともに改善等の勧告を行う部門として監査室を位置づける。

4. 報告体制

リスク情報の報告体制、手順は以下のとおりとする。

- ① 本所各部署は、所管する事業に内在する全てのリスク情報を定期的にリスク管理統括部署に報告することとする。ただし、経営に重大な影響を与えると認められるリスクが顕在化または顕在化しそうな場合は、直ちにリスク管理統括部署へ報告する。
- ② リスク管理統括部署は評価・分析を行い、定期的に協議検討機関へ報告する。
- ③ 協議検討機関は、協議結果を含めて必要に応じ、理事会および監事会へ報告する。

5. 業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営の確保により、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
 - ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
 - ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
6. 業務の適正を確保するための体制
 - ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
 - ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規定等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

（1）基本方針

① 目的

この「コンプライアンス基本方針」（以下「基本方針」という）は、当組合の社会的責任や公共的使命を認識し、自己責任原則のもと健全性・透明性の高い経営を行っていくために制定した「倫理憲章」に基づき、コンプライアンス態勢の確立を図ることを目的とする。

② 位置づけ

この基本方針は、コンプライアンスに対する基本的考え方、体制の整備、対象となる法令や社会的規範、監督規制さらに、違法行為を発見した場合の対処方法などを定める内部規定とする。

③ 制定等

ア. この基本方針の制定・改廃にあたっては、理事会の議決をもって行うとともに、役職員に理解され、遵守されるように、その経緯や内容等について周知徹底を図る。

イ. この基本方針に定めるもののほかは、倫理憲章及びその他内部規定に定めるところによる

（2）法令遵守の体制

○ 理事・監事の役割

① 理事の役割

ア. 理事、特に常勤理事は、総会等の議決事項を受けて、日常業務を通じて忠実に業務執行することを職務としており、経営責任を問われる立場にある。

イ. したがって、社会的規範や法令等の趣旨に照らして、自らの行為を律することは無論のこと、組合全体のコンプライアンスを統括していくことが重要な責務となる。

ウ. 理事は、理事会を構成しその果たすべき義務として、理事会における組合の業務執行を決し、業務執行理事を監督しなければならない。

② 監事の役割

ア. 監事は、理事の行動を監督・監査していくことを職務としており、主として監督責任が問われる立場にある。

イ. したがって、自らの行為を律することは無論のこと、日常業務を通じて問題行為等の発生を未然に防止することが重要な責務となる。

○ 内部管理体制の整備

① コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンス態勢の確立に向けた諸施策や経営に影響するような重要な問題行為など、コンプライアンスを推進・チェックする機関として、「コンプライアンス委員会」を設置する。

② コンプライアンス統括部署及びコンプライアンス・オフィサー（統括管理者）の設置

コンプライアンス・プログラムの策定（見直しを含む。）および研修計画等の企画・進捗管理、事故発生への対応・未然防止策の検討、その他訴訟案件やコンプライアンス・プログラムを効果的に実践するため、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を設置するとともに、コンプライアンス・オフィサー（統括管理者）を置く。

③ コンプライアンス担当者の設置

日常業務における法令等の遵守状況のチェック、研修・啓発活動の実施、行為規範等への職員の理解度のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応、問題事例等の統括部署への報告等の役割を担う担当者を設置する。

④ 内部監査との連携

違法行為等を発生させないためには、内部監査による検証が欠かせないことから、コンプライアンス統括部署と内部監査担当部署との連携を図るものとする

9. 金融ADR制度への対応

(1) 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口は以下のとおりです。

受付窓口	電話番号	受付窓口	電話番号
本店金融事業本部	0277-76-2511	木崎支店	0276-56-1013
笠懸支店	0277-76-2511	生品支店	0276-57-1015
新里支店	0277-74-8321	綿打支店	0276-57-1043
桐生支店	0277-46-2111	尾島支店	0276-52-1521
大間々支店	0277-72-2323	世良田支店	0276-52-2131
黒保根東支店	0277-96-2121		

※受付時間：午前9時～午後5時（休業日を除く）

② 紛争解決措置

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

群馬県弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

①の窓口又は（一社）JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

10. 自己資本の状況

□自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和元年度末における自己資本比率は、13.50%となりました。

11. 主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和3年6月1日現在）

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
総合口座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普通貯金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決済用貯金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当座貯金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納税準備貯金	租税納付にご利用いただく貯金です。利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通知貯金	ごく短期間の資金運用に便利です。なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただけます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等	
ス ー パ ー 定 期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金用途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。	
大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。	
変 動 金 利 定 期 貯 金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。	
積 立 式 定 期 貯 金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。	
定 期 積 金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。	
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。			
	財 形 住 宅 貯 金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上	お預け入れは、1円以上です。
	財 形 年 金 貯 金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年	お預け入れは、1円以上です。
	一 般 財 形 貯 金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上	お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注1） （利息のつかない等の3要件を満たす貯金）
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）	一般貯金等 （決済用貯金以外の貯金）
貯金保険の対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等	保護対象外 〔破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。〕 （一部カットされることがあります。）

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（令和3年4月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（令和3年4月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利率
住宅ローン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJ A組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～10,000万円(1万円単位)	3年～40年(借換の場合、借換対象ローンの残存期間内)	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株)	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教育ローン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJ A組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円(1万円単位) ※カード型は10万円～700万円(10万円単位)	6か月以上最長15年(在学期間+9年)以内(据置期間含む)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	三菱UFJニコス(株)						
多目的ローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJ A組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。(ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます。)	10万円～500万円(1万円単位)	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。			6か月～10年		三菱UFJニコス(株)	
マイカーローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJ A組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円(1万円単位) ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。					三菱UFJニコス(株)	
クローバローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJ A正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。(ただし負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます。)	10万円～300万円(1万円単位)	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン(約定返済型)	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が70歳未満のJ A組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～300万円(10万円単位)	1年(自動更新)	①毎月返済 ②任意返済	県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。		10万円～500万円(10万円単位)	1年(自動更新)		三菱UFJニコス(株)	

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に(根)抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済(保険)を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（令和3年6月1日現在）

金融機関名	資 金 名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関等との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払いなどのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（令和3年6月1日現在）

項 目	サ ー ビ ス 内 容
JAキャッシュサービス ※	JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソン銀行ATM、JFマリンバンクのATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行・イーネットATM・ローソン銀行ATMではご入金も無料でご利用が可能です。）
ICキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
JAカード	JA独自の多彩な特典を備えた「JAならではの」クレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客さまに安全をお届けいたします。また、ICキャッシュカードと一緒に合わせた一体型カードもございます。
JAネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォン・携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	JAバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約7,000店舗、平日日中に無料で利用できる提携ATMが約72,000台（2019年3月31日現在 JAバンクATM含む JAバンク調べ）あります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、JAバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

●主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税10%相当額を含む）を掲載しています。

(1) A T M利用手数料（1件につき）

※ J AバンクのA T Mを利用する場合

(令和3年4月1日現在)

利用カード	利用時間	全国 J A 発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード (三菱 U F J 銀行を除く)	三菱 U F J 銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
		出 金	入 金	出 金	出 金	出 金
平日	8:00～8:45	無料	無料	220 円	110 円	110 円
	8:45～18:00			110 円	無 料	無 料
	18:00～21:00			220 円	110 円	110 円
土曜日	9:00～14:00			110 円	110 円	無 料
	14:00～21:00			220 円	110 円	110 円
日曜日 祝 日	9:00～21:00			220 円	110 円	110 円

(2) 為替関係手数料（1件につき）

(令和3年4月1日現在)

区 分	取 扱 内 容		金 額	窓口利用	A T M利用	ネットバンク
振込手数料	系統宛	同 一 店 内	5万円未満	0 円	110 円	0 円
			5万円以上	0 円	220 円	0 円
		本支店宛	5万円未満	110 円	110 円	0 円
			5万円以上	220 円	220 円	0 円
		県内 J A	5万円未満	220 円	110 円	110 円
			5万円以上	440 円	330 円	220 円
	県外系統宛	5万円未満	440 円	330 円	110 円	
		5万円以上	660 円	440 円	220 円	
	他行宛	電信扱い	5万円未満	660 円	440 円	220 円
			5万円以上	880 円	660 円	440 円
		文書扱い	5万円未満	660 円	—	—
			5万円以上	880 円	—	—

区 分	取扱内容	手数料
送金手数料	系 統 宛	660 円
	他 行 宛	880 円
代金取立手数料 (隔地間)	他 行 宛	660 円
	他行普通扱い	880 円
	他行至急扱い	1,100 円

区 分	取扱内容	手数料
そ の 他 諸 手 数 料	送金・振込組戻料	880 円
	不渡手形返却料	880 円
	取立手形組戻料	880 円
	取立手形店頭呈示料	0 円

(3) 諸手数料

(令和3年4月1日現在)

取 扱 内 容	基 準	手 数 料
貯金残高証明書発行手数料	1 通あたり	660 円
通帳・証書再発行手数料	1 冊 (枚) あたり	1,100 円
I Cキャッシュカード再発行手数料	1 枚あたり	1,100 円
取引履歴出力 (端末取引履歴照会)	1 口座または1 貸出あたり	110 円
取引履歴出力 (取引履歴検索・COM等)	1 口座または1 貸出あたり+1 枚22円	330 円
小切手帳交付手数料	1 冊あたり	3,300 円
自己宛小切手交付手数料	1 枚あたり	1,100 円
約束手形帳交付手数料	1 冊あたり	3,300 円
口座振替手数料 (契約に基づくもの)	1 件あたり	110 円
国債口座管理手数料	1 口座あたり (月額)	0 円
J Aネットバンク基本手数料※	1 契約あたり (月額)	1,100 円
個人情報開示事務手数料	1 件あたり	1,100 円

※ただし、J Aネットバンクの基本手数料は個人は無料

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

○終身共済

一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

○一時払終身共

まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。

○引受緩和型終身共済

健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。

○定期生命共済

万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

○医療共済

病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。

○引受緩和型医療共済

健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。

○がん共済

一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。

○介護共済

所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

○一時払介護共済

まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

○予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

○生活障害共済

病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。

○特定重度疾病共済

三大疾病などの生活習慣病リスクを幅広く保障するプランです。継続的な治療による経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金をお支払いします。

○養老生命共済

万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

○こども共済

お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。

ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。

また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

○自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

○自賠責共済

法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

○傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

○火災共済

住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げってしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

JAの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ その他の事業

その他にもJAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。主なものをあげると次のとおりです。

● 利用事業

JAでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

● 加工事業

組合員の委託により、組合員が生産した物資を加工（精米、精麦、製粉など）して組合員に引き渡しを行います。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2年2月29日現在)	令和2年度 (令和3年2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	202,567,058	205,436,462
(1) 現 金	496,822	438,221
(2) 預 金	172,955,137	174,802,247
系統預金	172,927,535	174,761,387
系統外預金	27,602	40,860
(3) 有価証券	2,876,040	2,853,630
国 債	707,370	296,070
地 方 債	2,168,670	2,557,560
(4) 貸 出 金	25,400,014	26,526,783
(5) その他の信用事業資産	940,795	900,092
未収収益	889,564	838,042
その他の資産	51,230	62,050
(6) 貸倒引当金	△ 101,751	△ 84,512
2. 共済事業資産	1,832	4,056
(1) 共済貸付金	290	290
(2) その他の共済事業資産	1,542	3,766
3. 経済事業資産	1,080,819	1,175,731
(1) 経済事業未収金	900,438	978,449
(2) 棚卸資産	122,112	134,816
購 買 品	82,320	92,121
その他の棚卸資産	39,792	42,695
(3) リース投資資産	78,920	82,145
(4) その他の経済事業資産	11,815	11,817
(5) 貸倒引当金	△ 32,467	△ 31,498
4. 雑 資 産	365,304	364,957
5. 固定資産	3,147,767	3,108,621
(1) 有形固定資産	3,141,234	3,104,218
建 物	3,941,959	3,920,932
機 械 装 置	568,748	566,349
土 地	1,773,207	1,816,191
建設仮勘定	-	15,381
その他の有形固定資産	976,791	919,144
減価償却累計額	△ 4,119,472	△ 4,133,781
(2) 無形固定資産	6,532	4,403
6. 外部出資	8,488,738	8,464,699
系統出資	8,239,013	8,239,013
系統外出資	249,725	225,686
7. 繰延税金資産	84,175	102,387
資 産 の 部 合 計	215,735,696	218,656,917

(単位：千円)

科 目	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	203,997,148	206,758,217
(1) 貯 金	203,514,171	206,251,696
(2) その他の信用事業負債	482,976	506,521
未払費用	50,259	39,992
その他の負債	432,716	466,528
2. 共済事業負債	461,050	530,375
(1) 共済資金	223,955	301,730
(2) 未経過共済付加収入	236,446	227,246
(3) その他の共済事業負債	647	1,398
3. 経済事業負債	637,985	678,195
(1) 経済事業未払金	449,591	472,312
(2) 経済受託債務	188,394	205,882
4. 雑 負 債	339,805	240,554
(1) 未払法人税等	78,454	54,193
(2) その他の負債	261,350	186,360
5. 諸引当金	266,578	228,430
(1) 賞与引当金	145,798	126,176
(2) 退職給付引当金	85,303	59,729
(3) 役員退職慰労引当金	35,477	42,524
6. 再評価に係る繰延税金負債	44,880	43,701
負 債 の 部 合 計	205,747,448	208,479,475
(純資産の部)		
1. 組合員資本	9,742,888	10,023,168
(1) 出資金	1,319,484	1,338,412
(2) 資本準備金	904	904
(3) 利益剰余金	8,431,416	8,690,859
利益準備金	2,678,350	2,678,350
その他利益剰余金	5,753,066	6,012,509
施設整備積立金	577,211	577,211
事業積立金	200,000	200,000
リスク管理強化積立金	4,620,000	4,860,000
当期末処分剰余金	355,854	375,297
(うち当期剰余金)	252,853	268,854
(4) 処分未済持分	△ 8,917	△ 7,007
2. 評価・換算差額等	245,359	154,273
(1) その他有価証券評価差額金	127,980	39,978
(2) 土地再評価差額金	117,378	114,294
純 資 産 の 部 合 計	9,988,247	10,177,441
負債及び純資産の部合計	215,735,696	218,656,917

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度		
	(令和元3月1日～令和2年2月29日)		(令和2年3月1日～令和3年2月28日)		
1. 事業総利益			2,582,094		2,476,202
事業収益		7,638,390		7,317,160	
事業費用		5,056,295		4,840,958	
(1) 信用事業収益		1,339,585		1,224,027	
資金運用収益	1,271,483		1,172,486		
(うち預金利息)	(835,969)		(782,157)		
(うち有価証券利息)	(27,076)		(24,998)		
(うち貸出金利息)	(338,239)		(328,671)		
(うちその他受入利息)	(70,196)		(36,658)		
役務取引等収益	44,628		35,680		
その他経常収益	23,474		15,859		
(2) 信用事業費用		272,486		220,350	
資金調達費用	102,177		74,526		
(うち貯金利息)	(93,633)		(69,441)		
(うち給付補填備金繰入)	(6,451)		(2,961)		
(うちその他支払利息)	(2,092)		(2,123)		
役務取引等費用	53,983		55,089		
その他経常費用	116,325		90,735		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 7,286)		(△ 13,057)		
信用事業総利益			1,067,099		1,003,676
(3) 共済事業収益		761,034		724,925	
共済付加収入	713,601		679,132		
その他の収益	47,432		45,792		
(4) 共済事業費用		46,736		41,934	
共済推進費	29,653		26,978		
共済保全費	3,109		3,642		
その他の費用	13,973		11,313		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1)		(-)		
共済事業総利益			714,297		682,990
(5) 購買事業収益		5,009,765		4,883,421	
購買品供給高	4,962,498		4,832,933		
その他の収益	47,266		50,487		
(6) 購買事業費用		4,539,761		4,424,606	
購買品供給原価	4,481,370		4,374,644		
購買品供給費	26,581		25,539		
その他の費用	31,809		24,422		
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,371)		(-)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)		(△ 366)		
購買事業総利益			470,003		458,814
(7) 販売事業収益		319,525		310,004	
販売手数料	170,146		170,170		
その他の収益	149,379		139,833		
(8) 販売事業費用		50,378		37,796	
その他の費用	50,378		37,796		
販売事業総利益			269,147		272,207
(9) 保管事業収益		5,644		5,320	
(10) 保管事業費用		415		943	
保管事業総利益			5,228		4,377
(11) 加工事業収益		120,192		91,977	
(12) 加工事業費用		101,057		71,760	
加工事業総利益			19,135		20,217

(単位：千円)

科 目	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
(13) 利用事業収益		75,554		69,717
(14) 利用事業費用		34,171		29,889
利用事業総利益			41,382	39,827
(17) 指導事業収入		9,844		8,162
(18) 指導事業支出		17,333		14,072
指導事業収支差額			△ 7,488	△ 5,909
2. 事業管理費			2,361,003	2,276,864
(1) 人件費		1,854,469		1,795,007
(2) 業務費		200,149		185,834
(3) 諸税負担金		69,852		64,910
(4) 施設費		232,311		228,129
(5) その他事業管理費		4,220		2,984
事業利益			221,091	199,337
3. 事業外収益			256,997	255,468
(1) 受取雑利息		1,764		1,154
(2) 受取出資配当金		139,397		125,525
(3) 賃貸料		94,425		115,125
(4) 雑収入		21,409		13,662
4. 事業外費用			54,076	50,795
(1) 寄付金		1,300		783
(2) 賃貸費用		44,950		45,424
(3) 貸倒引当金戻入益		-		△ 27
(4) 雑損失		7,825		4,615
(うち貸倒引当金繰入額)		(15)		(-)
経常利益			424,012	404,010
5. 特別利益			12,365	16,743
(1) 固定資産処分益		-		1,125
(2) 一般補助金		12,365		15,618
6. 特別損失			81,839	50,787
(1) 固定資産処分損		1,512		12,093
(2) 固定資産圧縮損		12,365		15,618
(3) 減損損失		36,913		23,075
(4) 支店統廃合に係る補助金返還損失		31,047		-
税引前当期利益			354,538	369,966
法人税、住民税及び事業税		111,140		86,854
法人税等調整額		△ 9,455		14,257
法人税等合計			101,685	101,112
当期剰余金			252,853	268,854
当期首繰越剰余金			103,001	103,358
土地再評価差額金取崩額			-	3,084
当期末処分剰余金			355,854	375,297

3. 注 記 表

令和元年度	令和2年度
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購入品（広沢直売所を除く）</p> <p>総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>② 購入品（広沢直売所）</p> <p>売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>③ その他の棚卸資産</p> <p>総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購入品</p> <p>総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>② その他の棚卸資産</p> <p>総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証</p>

令和元年度	令和2年度
<p>による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。</p> <p>なお、10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。</p>	<p>による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。</p> <p>なお、10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。</p> <p>上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>

令和元年度	令和2年度																																																																																								
<p>2. 表示方法の変更に関する注記</p> <p>損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p>																																																																																									
<p>3. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 資産から直接控除した引当金 雑資産から直接控除されている貸倒引当金の額 41千円</p> <p>(2) 固定資産の圧縮記帳額 圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は1,477,373千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>893,919千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>89,403千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>458,526千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>15,080千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>6,231千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>10,987千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>3,226千円</td></tr> </table> <p>(3) 担保に供している資産 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">担保に供している資産</th> <th colspan="2">担保権によって担保されている債務</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価格</th> <th>担保権の種類</th> <th>内容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>3,000,000</td> <td>質権</td> <td>為替仕向</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>1,000</td> <td>質権</td> <td>桐生市公共出納事務</td> <td>4,406</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>100</td> <td>質権</td> <td>桐生市水道料金</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,001,100</td> <td></td> <td>合計</td> <td>4,442</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 75,616千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円</p> <p>(5) リスク管理債権 貸出金のうち、破綻先債権額は3,990千円、延滞債権額は248,547千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先</p>	建物	893,919千円	構築物	89,403千円	機械装置	458,526千円	車両運搬具	15,080千円	器具備品	6,231千円	土地	10,987千円	無形固定資産	3,226千円	担保に供している資産			担保権によって担保されている債務		種類	期末帳簿価格	担保権の種類	内容	期末残高	定期預金	3,000,000	質権	為替仕向	-	定期預金	1,000	質権	桐生市公共出納事務	4,406	定期預金	100	質権	桐生市水道料金	36	合計	3,001,100		合計	4,442	<p>2. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 資産から直接控除した引当金 雑資産から直接控除されている貸倒引当金の額 14千円</p> <p>(2) 固定資産の圧縮記帳額 圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は1,475,123千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>893,919千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>89,403千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>458,526千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>13,065千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>5,995千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>10,987千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>3,226千円</td></tr> </table> <p>(3) 担保に供している資産 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">担保に供している資産</th> <th colspan="2">担保権によって担保されている債務</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価格</th> <th>担保権の種類</th> <th>内容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>4,000,000</td> <td>質権</td> <td>為替仕向</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>1,000</td> <td>質権</td> <td>桐生市公共出納事務</td> <td>514</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>100</td> <td>質権</td> <td>桐生市水道料金</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,001,100</td> <td></td> <td>合計</td> <td>514</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 60,083千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円</p> <p>(5) リスク管理債権 貸出金のうち、破綻先債権はなく、延滞債権額は221,675千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先</p>	建物	893,919千円	構築物	89,403千円	機械装置	458,526千円	車両運搬具	13,065千円	器具備品	5,995千円	土地	10,987千円	無形固定資産	3,226千円	担保に供している資産			担保権によって担保されている債務		種類	期末帳簿価格	担保権の種類	内容	期末残高	定期預金	4,000,000	質権	為替仕向	-	定期預金	1,000	質権	桐生市公共出納事務	514	定期預金	100	質権	桐生市水道料金	-	合計	4,001,100		合計	514
建物	893,919千円																																																																																								
構築物	89,403千円																																																																																								
機械装置	458,526千円																																																																																								
車両運搬具	15,080千円																																																																																								
器具備品	6,231千円																																																																																								
土地	10,987千円																																																																																								
無形固定資産	3,226千円																																																																																								
担保に供している資産			担保権によって担保されている債務																																																																																						
種類	期末帳簿価格	担保権の種類	内容	期末残高																																																																																					
定期預金	3,000,000	質権	為替仕向	-																																																																																					
定期預金	1,000	質権	桐生市公共出納事務	4,406																																																																																					
定期預金	100	質権	桐生市水道料金	36																																																																																					
合計	3,001,100		合計	4,442																																																																																					
建物	893,919千円																																																																																								
構築物	89,403千円																																																																																								
機械装置	458,526千円																																																																																								
車両運搬具	13,065千円																																																																																								
器具備品	5,995千円																																																																																								
土地	10,987千円																																																																																								
無形固定資産	3,226千円																																																																																								
担保に供している資産			担保権によって担保されている債務																																																																																						
種類	期末帳簿価格	担保権の種類	内容	期末残高																																																																																					
定期預金	4,000,000	質権	為替仕向	-																																																																																					
定期預金	1,000	質権	桐生市公共出納事務	514																																																																																					
定期預金	100	質権	桐生市水道料金	-																																																																																					
合計	4,001,100		合計	514																																																																																					

令和元年度	令和2年度
<p>債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は252,537千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です</p> <p>(6) 土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価を行った年月日 平成11年2月28日 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 69,555千円 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p>	<p>債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は221,675千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(6) 土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価を行った年月日 平成11年2月28日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 65,596千円 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p>
<p>4. 損益計算書に関する注記</p> <p>(1) 減損損失に関する事項</p> <p>①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本店等については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p>	<p>3. 損益計算書に関する注記</p> <p>(1) 減損損失に関する事項</p> <p>①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本店等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p>

令和元年度				令和2年度			
場 所	用 途	種 類	その他	場 所	用 途	種 類	その他
世良田支店	一般資産	建物、構築物、器具備品		世良田支店	一般資産	建物、構築物、器具備品	
新田農機センター	貸貸用固定資産	土地、建物、構築物、器具備品		新里葬祭センター	貸貸用固定資産	土地、建物、機械装置	
広沢直売所	遊休資産	土地、建物、構築物、器具備品、機械装置					
<p>②減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>世良田支店については令和3年度中の新店舗への統合と倉庫への用途変更が理事会により意思決定され、令和3年度以降のキャッシュフローが見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損 損失として認識しました。</p> <p>新田農機センターについては収支が3期連続で赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>広沢直売所については令和2年度中の事業廃止が決定し遊休資産化が見込まれ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。</p>				<p>②減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>世良田支店については令和3年度中の新店舗への統合が意思決定され、令和3年度以降のキャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>新里葬祭センターについては、営業収支が継続してマイナスとなる見込みであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p>			
<p>③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <p>世良田支店 3,768千円 (建物 3,417千円、構築物 339千円、器具備品 11千円)</p> <p>新田農機センター 12,584千円 (土地 9,057千円、建物 3,076千円、構築物 142千円、器具備品 307千円)</p> <p>広沢直売所 20,560千円 (土地 12,820千円、建物 5,016千円、構築物 37千円、器具備品 2,284千円、機械装置 400千円)</p>				<p>③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <p>世良田支店 11,964千円 (建物10,905千円、構築物973千円、器具備品84千円)</p> <p>新里葬祭センター 11,111千円 (土地4,263千円、建物6,699千円、機械装置148千円)</p>			
<p>④回収可能額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 世良田支店の土地および土地以外の償却資産の回収可能額については使用価値を採用しており、適用した割引率は6.47%です。なお土地以外の資産の使用価値は見込んでいません。 新田農機センターの土地および土地以外の償却資産の回収可能額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価に基づき算定しています。なお土地以外の資産の売却価額は見込んでいません。 広沢直売所の土地および土地以外の償却資産の回収可能額については正味売却価額を採用しており、その時価を固定資産税評価に基づき算定しています。なお土地以外の資産の売却価額は見込んでいません。 				<p>④回収可能額の算定方法</p> <p>世良田支店の土地および土地以外の償却資産の回収可能額については正味売却価額を採用しており、その時価を固定資産税評価に基づき算定しています。なお土地以外の資産の売却価額は見込んでいません。</p> <p>新里葬祭センターの土地および土地以外の償却資産の回収可能額については使用価値を採用しており、適用した割引率は6.24%です。なお土地以外の資産の使用価値は見込んでいません。</p>			
<p>(2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記 (追加情報) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用について</p>				<p>(2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。</p>			

令和元年度	令和2年度
<p>ては、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>	<p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p>
<p>5. 金融商品に関する注記</p>	<p>4. 金融商品に関する注記</p>
<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p>	<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p>
<p>① 金融商品に対する取組方針</p>	<p>① 金融商品に対する取組方針</p>
<p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。</p>	<p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。</p>
<p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p>	<p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p>
<p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に国債、地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p>	<p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、国債、地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p>
<p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p>
<p>ア. 信用リスクの管理</p>	<p>ア. 信用リスクの管理</p>
<p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p>	<p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p>
<p>イ. 市場リスクの管理</p>	<p>イ. 市場リスクの管理</p>
<p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p>	<p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p>
<p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が</p>	<p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が</p>

令和元年度	令和2年度
<p>行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が89,028千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p>	<p>行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,702千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p>

令和元年度				令和2年度			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	B/S計上額	時価	差額		B/S計上額	時価	差額
預金	172,955,137	172,963,057	7,919	預金	174,802,247	174,804,903	2,655
有価証券				有価証券			
その他有価証券	2,876,040	2,876,040	-	その他有価証券	2,853,630	2,853,630	-
貸出金(*1)	25,418,762			貸出金(*1)	26,543,471		
貸倒引当金(*2)	△ 101,757			貸倒引当金(*2)	△ 84,514		
貸倒引当金控除後	25,317,005	26,082,603	765,597	貸倒引当金控除後	26,458,957	27,030,885	571,928
資産計	201,148,183	201,921,700	773,517	資産計	204,114,834	204,689,419	574,584
貯金	203,514,171	203,580,941	66,770	貯金	206,251,696	206,295,813	44,117
負債計	203,514,171	203,580,941	66,770	負債計	206,251,696	206,295,813	44,117

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金18,747千円を含めています。

(*2) 貸倒引当金には、貸借対照表上雑資産に計上している一般貸倒引当金△5千円を含めています。

また、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金16,687千円を含めています。

(*2) 貸倒引当金には、貸借対照表上雑資産に計上している一般貸倒引当金△1千円を含めています。

また、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令和元年度	令和2年度																																																																																				
<p>【負債】</p> <p>ア. 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資（*1）</td> <td style="text-align: center;">8,488,738</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">172,955,137千円</td> </tr> </table> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券のうち満期があるもの</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> </table> <p>貸出金（*1,2,3）</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,216,301千円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">1,869,795千円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">1,760,350千円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">1,635,187千円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: right;">1,339,130千円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">16,387,702千円</td> </tr> </table> <p>合計</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">175,671,439千円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">2,069,795千円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">1,760,350千円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">1,635,187千円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: right;">1,339,130千円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">18,387,702千円</td> </tr> </table> <p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越244,010千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等180,935千円は償還の予定が見込まれ</p>		貸借対照表計上額	外部出資（*1）	8,488,738	1年以内	172,955,137千円	1年以内	500,000千円	1年超2年以内	200,000千円	2年超3年以内	-千円	3年超4年以内	-千円	4年超5年以内	-千円	5年超	2,000,000千円	1年以内	2,216,301千円	1年超2年以内	1,869,795千円	2年超3年以内	1,760,350千円	3年超4年以内	1,635,187千円	4年超5年以内	1,339,130千円	5年超	16,387,702千円	1年以内	175,671,439千円	1年超2年以内	2,069,795千円	2年超3年以内	1,760,350千円	3年超4年以内	1,635,187千円	4年超5年以内	1,339,130千円	5年超	18,387,702千円	<p>【負債】</p> <p>ア. 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資（*1）</td> <td style="text-align: center;">8,464,699</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">174,802,247千円</td> </tr> </table> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券のうち満期があるもの</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">2,600,000千円</td> </tr> </table> <p>貸出金（*1,2,3）</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,225,462千円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">1,940,315千円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">1,864,379千円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">1,575,927千円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: right;">1,435,464千円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">17,347,128千円</td> </tr> </table> <p>合計</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">177,227,709千円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">1,940,315千円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">1,864,379千円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">1,575,927千円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: right;">1,435,464千円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">19,947,128千円</td> </tr> </table> <p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越194,771千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等134,356千円は償還の予定が見込まれ</p>		貸借対照表計上額	外部出資（*1）	8,464,699	1年以内	174,802,247千円	1年以内	200,000千円	1年超2年以内	-千円	2年超3年以内	-千円	3年超4年以内	-千円	4年超5年以内	-千円	5年超	2,600,000千円	1年以内	2,225,462千円	1年超2年以内	1,940,315千円	2年超3年以内	1,864,379千円	3年超4年以内	1,575,927千円	4年超5年以内	1,435,464千円	5年超	17,347,128千円	1年以内	177,227,709千円	1年超2年以内	1,940,315千円	2年超3年以内	1,864,379千円	3年超4年以内	1,575,927千円	4年超5年以内	1,435,464千円	5年超	19,947,128千円
	貸借対照表計上額																																																																																				
外部出資（*1）	8,488,738																																																																																				
1年以内	172,955,137千円																																																																																				
1年以内	500,000千円																																																																																				
1年超2年以内	200,000千円																																																																																				
2年超3年以内	-千円																																																																																				
3年超4年以内	-千円																																																																																				
4年超5年以内	-千円																																																																																				
5年超	2,000,000千円																																																																																				
1年以内	2,216,301千円																																																																																				
1年超2年以内	1,869,795千円																																																																																				
2年超3年以内	1,760,350千円																																																																																				
3年超4年以内	1,635,187千円																																																																																				
4年超5年以内	1,339,130千円																																																																																				
5年超	16,387,702千円																																																																																				
1年以内	175,671,439千円																																																																																				
1年超2年以内	2,069,795千円																																																																																				
2年超3年以内	1,760,350千円																																																																																				
3年超4年以内	1,635,187千円																																																																																				
4年超5年以内	1,339,130千円																																																																																				
5年超	18,387,702千円																																																																																				
	貸借対照表計上額																																																																																				
外部出資（*1）	8,464,699																																																																																				
1年以内	174,802,247千円																																																																																				
1年以内	200,000千円																																																																																				
1年超2年以内	-千円																																																																																				
2年超3年以内	-千円																																																																																				
3年超4年以内	-千円																																																																																				
4年超5年以内	-千円																																																																																				
5年超	2,600,000千円																																																																																				
1年以内	2,225,462千円																																																																																				
1年超2年以内	1,940,315千円																																																																																				
2年超3年以内	1,864,379千円																																																																																				
3年超4年以内	1,575,927千円																																																																																				
4年超5年以内	1,435,464千円																																																																																				
5年超	17,347,128千円																																																																																				
1年以内	177,227,709千円																																																																																				
1年超2年以内	1,940,315千円																																																																																				
2年超3年以内	1,864,379千円																																																																																				
3年超4年以内	1,575,927千円																																																																																				
4年超5年以内	1,435,464千円																																																																																				
5年超	19,947,128千円																																																																																				

令和元年度	令和2年度																																																
<p>ないため、含めていません。</p> <p>(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件10,612千円は償還日が特定できないため含めていません。</p> <p>⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>貯金(※1)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>188,500,821千円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>7,920,420千円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>6,347,623千円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td>408,072千円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td>301,841千円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>35,392千円</td> </tr> </table> <p>(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>	1年以内	188,500,821千円	1年超2年以内	7,920,420千円	2年超3年以内	6,347,623千円	3年超4年以内	408,072千円	4年超5年以内	301,841千円	5年超	35,392千円	<p>ないため、含めていません。</p> <p>(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件3,750千円は償還日が特定できないため含めていません。</p> <p>⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>貯金(※1)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>193,179,848千円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>7,553,422千円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>4,800,419千円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td>329,553千円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td>363,524千円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>24,928千円</td> </tr> </table> <p>(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>	1年以内	193,179,848千円	1年超2年以内	7,553,422千円	2年超3年以内	4,800,419千円	3年超4年以内	329,553千円	4年超5年以内	363,524千円	5年超	24,928千円																								
1年以内	188,500,821千円																																																
1年超2年以内	7,920,420千円																																																
2年超3年以内	6,347,623千円																																																
3年超4年以内	408,072千円																																																
4年超5年以内	301,841千円																																																
5年超	35,392千円																																																
1年以内	193,179,848千円																																																
1年超2年以内	7,553,422千円																																																
2年超3年以内	4,800,419千円																																																
3年超4年以内	329,553千円																																																
4年超5年以内	363,524千円																																																
5年超	24,928千円																																																
<p>6. 有価証券に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の時価及び評価差額</p> <p>① その他有価証券で時価のあるもの</p> <p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</p> <table> <tr> <td colspan="2">国債</td> </tr> <tr> <td>取得原価又は償却原価</td> <td>699,963千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>707,370千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>7,406千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">地方債</td> </tr> <tr> <td>取得原価又は償却原価</td> <td>1,999,161千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>2,168,670千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>169,508千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> </tr> <tr> <td>取得原価又は償却原価</td> <td>2,699,124千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>2,876,040千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>176,915千円</td> </tr> </table> <p>(※)上記評価差額から繰延税金負債48,934千円を差し引いた額127,980千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。</p>	国債		取得原価又は償却原価	699,963千円	貸借対照表計上額	707,370千円	差額	7,406千円	地方債		取得原価又は償却原価	1,999,161千円	貸借対照表計上額	2,168,670千円	差額	169,508千円	合計		取得原価又は償却原価	2,699,124千円	貸借対照表計上額	2,876,040千円	差額	176,915千円	<p>5. 有価証券に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の時価及び評価差額</p> <p>① その他有価証券で時価のあるもの</p> <p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</p> <table> <tr> <td colspan="2">国債</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>200,160千円</td> </tr> <tr> <td>取得原価又は償却原価</td> <td>199,999千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>160千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">地方債</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>1,592,120千円</td> </tr> <tr> <td>取得原価又は償却原価</td> <td>1,499,262千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>92,857千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>1,792,280千円</td> </tr> <tr> <td>取得原価又は償却原価</td> <td>1,699,262千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>93,017千円</td> </tr> </table>	国債		貸借対照表計上額	200,160千円	取得原価又は償却原価	199,999千円	差額	160千円	地方債		貸借対照表計上額	1,592,120千円	取得原価又は償却原価	1,499,262千円	差額	92,857千円	小計		貸借対照表計上額	1,792,280千円	取得原価又は償却原価	1,699,262千円	差額	93,017千円
国債																																																	
取得原価又は償却原価	699,963千円																																																
貸借対照表計上額	707,370千円																																																
差額	7,406千円																																																
地方債																																																	
取得原価又は償却原価	1,999,161千円																																																
貸借対照表計上額	2,168,670千円																																																
差額	169,508千円																																																
合計																																																	
取得原価又は償却原価	2,699,124千円																																																
貸借対照表計上額	2,876,040千円																																																
差額	176,915千円																																																
国債																																																	
貸借対照表計上額	200,160千円																																																
取得原価又は償却原価	199,999千円																																																
差額	160千円																																																
地方債																																																	
貸借対照表計上額	1,592,120千円																																																
取得原価又は償却原価	1,499,262千円																																																
差額	92,857千円																																																
小計																																																	
貸借対照表計上額	1,792,280千円																																																
取得原価又は償却原価	1,699,262千円																																																
差額	93,017千円																																																

令和元年度	令和2年度						
	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの						
	国債						
	貸借対照表計上額 95,910千円						
	取得原価又は償却原価 99,102千円						
	差額 △ 3,192千円						
	地方債						
	貸借対照表計上額 965,440千円						
	取得原価又は償却原価 1,000,000千円						
	差額 △ 34,560千円						
	小計						
	貸借対照表計上額 1,061,350千円						
	取得原価又は償却原価 1,099,102千円						
	差額 △ 37,752千円						
	合計						
	貸借対照表計上額 2,853,630千円						
	取得原価又は償却原価 2,798,364千円						
	差額 55,265千円						
	(*) 上記評価差額から繰延税金負債15,286千円を差し引いた額 39,978千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。						
	(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資の株式</td> <td>20,666</td> <td>666</td> </tr> </tbody> </table>	種類	売却額	売却益	外部出資の株式	20,666	666
種類	売却額	売却益					
外部出資の株式	20,666	666					
	(3) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券 当事業年度中において、外部出資の株式4,038千円減損処理を行っています。 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。						

令和元年度	令和2年度																																																								
<p>7. 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 退職給付に関する事項</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">112,625千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">119,168千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 52,630千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">△ 35,554千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">△ 58,306千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85,303千円</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,711,155千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度</td> <td style="text-align: right;">△ 771,958千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td style="text-align: right;">△ 853,893千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85,303千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">85,303千円</td> </tr> </table> <p>④ 退職給付に関する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">119,168千円</td> </tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119,168千円</td> </tr> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,244千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、249,243千円となっています。</p>	期首における退職給付引当金	112,625千円	退職給付費用	119,168千円	退職給付の支払額	△ 52,630千円	確定給付企業年金制度への拠出金	△ 35,554千円	特定退職金共済制度への拠出金	△ 58,306千円	期末における退職給付引当金	85,303千円	退職給付債務	1,711,155千円	確定給付企業年金制度	△ 771,958千円	特定退職金共済制度	△ 853,893千円	未積立退職給付債務	85,303千円	退職給付引当金	85,303千円	勤務費用	119,168千円	臨時に支払った割増退職金	-千円	退職給付費用	119,168千円	<p>6. 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 退職給付に関する事項</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">85,303千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">107,567千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 37,847千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">△ 34,951千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">△ 60,343千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,729千円</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,699,021千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度</td> <td style="text-align: right;">△ 771,099千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td style="text-align: right;">△ 868,192千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,729千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">59,729千円</td> </tr> </table> <p>④ 退職給付に関する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">107,567千円</td> </tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107,567千円</td> </tr> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,014千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、240,540千円となっています。</p>	期首における退職給付引当金	85,303千円	退職給付費用	107,567千円	退職給付の支払額	△ 37,847千円	確定給付企業年金制度への拠出金	△ 34,951千円	特定退職金共済制度への拠出金	△ 60,343千円	期末における退職給付引当金	59,729千円	退職給付債務	1,699,021千円	確定給付企業年金制度	△ 771,099千円	特定退職金共済制度	△ 868,192千円	未積立退職給付債務	59,729千円	退職給付引当金	59,729千円	勤務費用	107,567千円	臨時に支払った割増退職金	-千円	退職給付費用	107,567千円
期首における退職給付引当金	112,625千円																																																								
退職給付費用	119,168千円																																																								
退職給付の支払額	△ 52,630千円																																																								
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 35,554千円																																																								
特定退職金共済制度への拠出金	△ 58,306千円																																																								
期末における退職給付引当金	85,303千円																																																								
退職給付債務	1,711,155千円																																																								
確定給付企業年金制度	△ 771,958千円																																																								
特定退職金共済制度	△ 853,893千円																																																								
未積立退職給付債務	85,303千円																																																								
退職給付引当金	85,303千円																																																								
勤務費用	119,168千円																																																								
臨時に支払った割増退職金	-千円																																																								
退職給付費用	119,168千円																																																								
期首における退職給付引当金	85,303千円																																																								
退職給付費用	107,567千円																																																								
退職給付の支払額	△ 37,847千円																																																								
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 34,951千円																																																								
特定退職金共済制度への拠出金	△ 60,343千円																																																								
期末における退職給付引当金	59,729千円																																																								
退職給付債務	1,699,021千円																																																								
確定給付企業年金制度	△ 771,099千円																																																								
特定退職金共済制度	△ 868,192千円																																																								
未積立退職給付債務	59,729千円																																																								
退職給付引当金	59,729千円																																																								
勤務費用	107,567千円																																																								
臨時に支払った割増退職金	-千円																																																								
退職給付費用	107,567千円																																																								

令和元年度	令和2年度																																																																																																																														
<p>8. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">40,327千円</td></tr> <tr><td>前受収益</td><td style="text-align: right;">27,941千円</td></tr> <tr><td>減損損失(償却資産)</td><td style="text-align: right;">24,694千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">23,594千円</td></tr> <tr><td>減損損失(土地)</td><td style="text-align: right;">17,894千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過</td><td style="text-align: right;">14,509千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">13,705千円</td></tr> <tr><td>不計上未収貸付金利息否認</td><td style="text-align: right;">12,302千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">9,812千円</td></tr> <tr><td>未返還補助金否認</td><td style="text-align: right;">8,587千円</td></tr> <tr><td>不計上雑収入否認</td><td style="text-align: right;">8,538千円</td></tr> <tr><td>未払事業税・地方法人特別税</td><td style="text-align: right;">7,000千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">6,843千円</td></tr> <tr><td>不計上購買未収金利息否認</td><td style="text-align: right;">4,719千円</td></tr> <tr><td>前払金否認</td><td style="text-align: right;">3,398千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,895千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">226,769千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 61,087千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td style="text-align: right;">165,682千円</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△ 48,934千円</td></tr> <tr><td>リース投資資産</td><td style="text-align: right;">△ 21,812千円</td></tr> <tr><td>全農合併に伴うみなし配当否認額</td><td style="text-align: right;">△ 8,730千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 2,029千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td style="text-align: right;">△ 81,507千円</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td style="text-align: right;">84,175千円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		賞与引当金	40,327千円	前受収益	27,941千円	減損損失(償却資産)	24,694千円	退職給付引当金	23,594千円	減損損失(土地)	17,894千円	減価償却超過	14,509千円	貸倒引当金	13,705千円	不計上未収貸付金利息否認	12,302千円	役員退職慰労引当金	9,812千円	未返還補助金否認	8,587千円	不計上雑収入否認	8,538千円	未払事業税・地方法人特別税	7,000千円	未払法定福利費	6,843千円	不計上購買未収金利息否認	4,719千円	前払金否認	3,398千円	その他	2,895千円	<hr/>		繰延税金資産小計	226,769千円	評価性引当額	△ 61,087千円	<hr/>		繰延税金資産合計(A)	165,682千円	 		繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△ 48,934千円	リース投資資産	△ 21,812千円	全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 8,730千円	その他	△ 2,029千円	<hr/>		繰延税金負債合計(B)	△ 81,507千円	 		繰延税金資産の純額(A)+(B)	84,175千円	<p>7. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>減価償却超過</td><td style="text-align: right;">41,006千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">34,900千円</td></tr> <tr><td>前受収益</td><td style="text-align: right;">29,218千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">16,521千円</td></tr> <tr><td>減損損失(土地)</td><td style="text-align: right;">15,527千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">11,762千円</td></tr> <tr><td>不計上未収貸付金利息</td><td style="text-align: right;">11,251千円</td></tr> <tr><td>不計上雑収入(出資金)</td><td style="text-align: right;">9,482千円</td></tr> <tr><td>未返還補助金否認</td><td style="text-align: right;">8,587千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">8,178千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">5,926千円</td></tr> <tr><td>不計上購買未収金利息</td><td style="text-align: right;">4,842千円</td></tr> <tr><td>未払事業税・地方法人特別税</td><td style="text-align: right;">4,539千円</td></tr> <tr><td>前払金</td><td style="text-align: right;">3,398千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,399千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">207,543千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 55,081千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td style="text-align: right;">152,462千円</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>リース投資資産</td><td style="text-align: right;">△ 20,595千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△ 15,286千円</td></tr> <tr><td>全農合併に伴うみなし配当否認額</td><td style="text-align: right;">△ 8,730千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 5,461千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td style="text-align: right;">△ 50,074千円</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td style="text-align: right;">102,387千円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		減価償却超過	41,006千円	賞与引当金	34,900千円	前受収益	29,218千円	退職給付引当金	16,521千円	減損損失(土地)	15,527千円	役員退職慰労引当金	11,762千円	不計上未収貸付金利息	11,251千円	不計上雑収入(出資金)	9,482千円	未返還補助金否認	8,587千円	貸倒引当金	8,178千円	未払法定福利費	5,926千円	不計上購買未収金利息	4,842千円	未払事業税・地方法人特別税	4,539千円	前払金	3,398千円	その他	2,399千円	<hr/>		繰延税金資産小計	207,543千円	評価性引当額	△ 55,081千円	<hr/>		繰延税金資産合計(A)	152,462千円	 		繰延税金負債		リース投資資産	△ 20,595千円	その他有価証券評価差額金	△ 15,286千円	全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 8,730千円	その他	△ 5,461千円	<hr/>		繰延税金負債合計(B)	△ 50,074千円	 		繰延税金資産の純額(A)+(B)	102,387千円
繰延税金資産																																																																																																																															
賞与引当金	40,327千円																																																																																																																														
前受収益	27,941千円																																																																																																																														
減損損失(償却資産)	24,694千円																																																																																																																														
退職給付引当金	23,594千円																																																																																																																														
減損損失(土地)	17,894千円																																																																																																																														
減価償却超過	14,509千円																																																																																																																														
貸倒引当金	13,705千円																																																																																																																														
不計上未収貸付金利息否認	12,302千円																																																																																																																														
役員退職慰労引当金	9,812千円																																																																																																																														
未返還補助金否認	8,587千円																																																																																																																														
不計上雑収入否認	8,538千円																																																																																																																														
未払事業税・地方法人特別税	7,000千円																																																																																																																														
未払法定福利費	6,843千円																																																																																																																														
不計上購買未収金利息否認	4,719千円																																																																																																																														
前払金否認	3,398千円																																																																																																																														
その他	2,895千円																																																																																																																														
<hr/>																																																																																																																															
繰延税金資産小計	226,769千円																																																																																																																														
評価性引当額	△ 61,087千円																																																																																																																														
<hr/>																																																																																																																															
繰延税金資産合計(A)	165,682千円																																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																																															
その他有価証券評価差額金	△ 48,934千円																																																																																																																														
リース投資資産	△ 21,812千円																																																																																																																														
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 8,730千円																																																																																																																														
その他	△ 2,029千円																																																																																																																														
<hr/>																																																																																																																															
繰延税金負債合計(B)	△ 81,507千円																																																																																																																														
繰延税金資産の純額(A)+(B)	84,175千円																																																																																																																														
繰延税金資産																																																																																																																															
減価償却超過	41,006千円																																																																																																																														
賞与引当金	34,900千円																																																																																																																														
前受収益	29,218千円																																																																																																																														
退職給付引当金	16,521千円																																																																																																																														
減損損失(土地)	15,527千円																																																																																																																														
役員退職慰労引当金	11,762千円																																																																																																																														
不計上未収貸付金利息	11,251千円																																																																																																																														
不計上雑収入(出資金)	9,482千円																																																																																																																														
未返還補助金否認	8,587千円																																																																																																																														
貸倒引当金	8,178千円																																																																																																																														
未払法定福利費	5,926千円																																																																																																																														
不計上購買未収金利息	4,842千円																																																																																																																														
未払事業税・地方法人特別税	4,539千円																																																																																																																														
前払金	3,398千円																																																																																																																														
その他	2,399千円																																																																																																																														
<hr/>																																																																																																																															
繰延税金資産小計	207,543千円																																																																																																																														
評価性引当額	△ 55,081千円																																																																																																																														
<hr/>																																																																																																																															
繰延税金資産合計(A)	152,462千円																																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																																															
リース投資資産	△ 20,595千円																																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	△ 15,286千円																																																																																																																														
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 8,730千円																																																																																																																														
その他	△ 5,461千円																																																																																																																														
<hr/>																																																																																																																															
繰延税金負債合計(B)	△ 50,074千円																																																																																																																														
繰延税金資産の純額(A)+(B)	102,387千円																																																																																																																														

令和元年度	令和2年度																												
<p>9. その他の注記</p> <p>(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記 (借手側)</p> <p>①オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">20,339千円</td> <td style="text-align: right;">45,533千円</td> <td style="text-align: right;">65,873千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(貸手側)</p> <p>①リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">93,742千円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">△ 14,821千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78,920千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記</p> <p>当組合は、大間々支店等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該大間々支店等は当組合が業務を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません</p>	1年以内	1年超	合計	20,339千円	45,533千円	65,873千円	リース料債権部分	93,742千円	見積残存価額部分	- 千円	受取利息相当額	△ 14,821千円	合 計	78,920千円	<p>8. その他の注記</p> <p>(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記 (借手側)</p> <p>① オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">18,377千円</td> <td style="text-align: right;">32,271千円</td> <td style="text-align: right;">50,648千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(貸手側)</p> <p>①リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">105,633千円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">△ 15,373千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82,145千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記</p> <p>当組合は、大間々支店等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該大間々支店等は当組合が業務を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません</p>	1年以内	1年超	合計	18,377千円	32,271千円	50,648千円	リース料債権部分	105,633千円	見積残存価額部分	- 千円	受取利息相当額	△ 15,373千円	合 計	82,145千円
1年以内	1年超	合計																											
20,339千円	45,533千円	65,873千円																											
リース料債権部分	93,742千円																												
見積残存価額部分	- 千円																												
受取利息相当額	△ 14,821千円																												
合 計	78,920千円																												
1年以内	1年超	合計																											
18,377千円	32,271千円	50,648千円																											
リース料債権部分	105,633千円																												
見積残存価額部分	- 千円																												
受取利息相当額	△ 15,373千円																												
合 計	82,145千円																												

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	355,854,946	375,297,164
2. 剰余金処分数額	252,496,600	272,558,200
(1) 任意積立金	240,000,000	260,000,000
リスク管理強化積立金	240,000,000	260,000,000
(2) 出資配当金	12,496,600	12,558,200
3. 次期繰越剰余金	103,358,346	102,738,964

5. 部門別損益計算書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

(単位：千円)

区 分		合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	①	7,317,556	1,224,027	724,925	4,704,673	655,768	8,162	
事業費用	②	4,841,354	220,350	41,934	4,017,385	547,611	14,072	
事業総利益	③=①-②	2,476,202	1,003,676	682,990	687,288	108,156	△ 5,909	
事業管理費	④	2,276,864	799,396	619,988	613,122	135,169	109,187	
(うち減価償却費)	⑤	75,013	20,984	14,217	35,763	2,214	1,835	
(うち人件費)	⑤'	1,795,007	611,602	513,429	459,424	115,866	94,683	
※うち共通管理費	⑥		251,901	161,942	190,573	29,106	19,038	△ 652,562
(うち減価償却費)	⑦		5,283	3,396	3,997	610	399	△ 13,687
(うち人件費)	⑦'		145,087	93,274	109,764	16,764	10,965	△ 375,856
事業利益	⑧=③-④	199,337	204,279	63,001	74,165	△ 27,012	△ 115,096	
事業外収益	⑨	255,468	98,615	63,398	74,606	11,394	7,453	
※うち共通分	⑩		85,795	55,156	64,907	9,913	6,484	△ 222,257
事業外費用	⑪	50,795	19,608	12,605	14,834	2,265	1,481	
※うち共通分	⑫		19,608	12,605	14,834	2,265	1,481	△ 50,795
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	404,010	283,287	113,794	133,937	△ 17,883	△ 109,125	
特別利益	⑭	16,743	6,463	4,155	4,889	746	488	
※うち共通分	⑮		3,231	2,077	2,444	373	244	△ 8,371
特別損失	⑯	50,787	19,604	12,603	14,831	2,265	1,481	
※うち共通分	⑰		5,881	3,781	4,449	679	444	△ 15,236
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	369,966	270,145	105,345	123,995	△ 19,402	△ 110,118	
営農指導事業分配賦額	⑲		21,892	14,074	71,621	2,529	△ 110,118	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	369,966	248,253	91,271	52,374	△ 21,931		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+事業総利益割+事業管理費割) の平均値
- (2) 営農指導事業 農業関連事業50%+共通管理費割50%
- (3) 共通資産 共通管理費割

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	38.6%	24.8%	29.2%	4.5%	2.9%	100.0%
営農指導事業	19.9%	12.8%	65.0%	2.3%		100.0%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	218,656,917	205,436,462	4,056	1,128,702	47,029		12,040,666
総資産 (共通資産配賦後)	218,656,917	210,084,388	2,992,120	4,645,045	584,079	351,283	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年3月1日から令和3年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年5月29日

新田みどり農業協同組合
代表理事組合長 大澤 孝志

7. 会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成28年度	29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度
経常収益	8,546	8,545	8,357	7,644	7,317
信用事業収益	1,715	1,671	1,676	1,339	1,224
共済事業収益	828	855	821	761	724
農業関連事業収益	4,913	5,027	4,913	4,633	4,704
その他事業収益	1,090	990	946	911,068	655
経常利益	639	513	691	424	404
当期剰余金	469	491	391	252	268
出資金	1,355	1,345	1,329	1,319	1,338
(出資口数)	1,355,218	1,345,305	1,329,281	1,319,484	1,338,412
純資産額	8,917	9,366	9,724	9,988	10,177
総資産額	200,472	208,739	213,831	215,735	218,656
貯金等残高	188,789	196,532	201,505	203,514	206,251
貸出金残高	26,117	25,239	25,792	25,400	26,526
有価証券残高	3,162	3,435	2,933	2,876	2,853
剰余金配当金額					
・出資配当の額	12	12	12	12	12
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数(人)	269	271	264	260	263
単体自己資本比率(%)	14.14	13.86	14.17	13.13	13.50

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
 4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和元 年度	2 年度	増 減	
収支差額	資金運用収支	1,169	1,097	△ 72
	役務取引等収支	△ 9	△ 19	△ 10
	その他事業収支	△ 92	△ 74	18
	信用事業収支計	1,067	1,003	△ 64
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,067 (0.53)	1,003 (0.49)	△ 64 (△ 0.04)	
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,582 (1.18)	2,523 (1.15)	△ 59 (△ 0.03)	
事業純益		246		
実質事業純益		246		
コア事業純益		246		
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		246		

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和元 年度			2 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	199,809	1,271	0.64	202,139	1,172	0.58
うち預金	171,885	906	0.53	173,033	818	0.47
うち有価証券	2,719	27	0.99	2,928	24	0.85
うち貸出金	25,204	338	1.34	26,177	328	1.26
資金調達勘定	201,948	93	0.05	204,229	74	0.04
うち貯金・定積	201,948	93	0.05	204,229	74	0.04
うち借入金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや	—		0.30	—		0.27

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価 (資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円または百万円)

項 目	令和元 年度増減額	2 年度増減額
受 取 利 息	△ 208	△ 99
預 金	△ 130	△ 88
有価証券	△ 7	△ 3
貸 出 金	△ 70	△ 10
支 払 利 息	△ 51	△ 19
貯 金	△ 51	△ 19
差 引	△ 157	△ 80

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度		2 年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流動性貯金	46,268	23.4	53,938	26.4	7,670
定期性貯金	15,639	7.9	150,182	73.5	134,543
その他の貯金	120	0.1	109	0.1	△ 11
合 計	198,028	100.0	204,229	100.0	6,201

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度		2 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	149,244	100.0	146,257	100.0	△ 2,987
固定金利定期	149,216	100.0	146,230	100.0	△ 2,986
変動金利定期	28	0.0	26	0.0	△ 2

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	2 年度	増 減
証書貸付金	23,599	24,697	1,098
当座貸越	251	216	△ 35
金融機関貸付	1,352	1,264	△ 88
合 計	25,204	26,177	973

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度		2 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	15,631	61.5	14,891	56.1	△ 740
変動金利貸出	9,768	38.5	12,378	46.7	2,610
合 計	25,400	100.0	26,526	100.0	1,126

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	2 年度	増 減
貯金・定期積金等	810	737	△ 72
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	1,071	868	△ 202
そ の 他 担 保 物	-	-	-
計	1,881	1,606	△ 275
農業信用基金協会保証	12,882	14,023	1,141
そ の 他 保 証	5,416	5,357	△ 59
計	18,298	19,380	1,081
信 用	5,219	5,539	320
合 計	25,400	26,526	1,126

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する事項なし

⑤貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度		2 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	22,272	87.7	23,297	87.8	1,025
運 転 資 金	3,123	12.3	3,225	12.2	102
合 計	25,400	100.0	26,526	100.0	1,126

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	令和元年度		2 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	3,335	13.1	3,360	12.7	25
林 業	37	0.1	34	0.1	△ 3
製 造 業	5,247	20.7	5,592	21.1	345
鉱 業	45	0.2	47	0.2	2
建設業・不動産業	1,862	7.3	1,712	6.5	△ 150
電気・ガス・熱供給・水道業	249	1.0	289	1.1	40
運 輸 ・ 通 信 業	844	3.3	978	3.7	134
金 融 ・ 保 険 業	1,387	5.5	1,422	5.4	35
卸売・小売・サービス業・飲食業	6,178	24.3	6,247	23.6	69
地 方 公 共 団 体	3,874	15.3	4,207	15.9	333
そ の 他	2,339	9.2	2,633	9.9	294
うち個人	2,339	9.2	2,633	9.9	294
うち法人	-	-	-	-	-
合 計	25,400		26,526		1,126

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	2 年度	増 減
農業			
穀作	26	26	0
野菜・園芸	638	615	△ 23
果樹・樹園農業	11	14	3
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	926	986	60
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	82	103	21
農業関連団体	-	-	-
合 計	1,683	1,747	64

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種別
〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	2 年度	増 減
プロパー資金	606	726	120
農業制度資金	1,077	1,020	△ 57
農業近代化資金	616	592	△ 24
その他制度資金	460	428	△ 32
合 計	1,683	1,747	64

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する事項なし

⑧リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	2 年度	増 減
破綻先債権額	3	-	△ 3
延滞債権額	248	221	△ 27
3か月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	252	221	△ 31

- (注) 1. 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。
2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。
3. 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			2 年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	216	122	93	189	108	81
危険債権	36	29	-	32	26	-
要管理債権	-	-	-	-	-	-
正常債権	25,190			26348		
合 計	25,442	151	93	26570	134	81

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					2 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5	8	-	5	8	8	3	-	8	3
個別貸倒引当金	103	93	-	103	93	93	81	4	89	81
合 計	109	101	-	109	101	101	84	4	97	84

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	2 年度
貸出金償却	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和元年度		2 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	18	145	18	159
	金額	29,319	37,664	31,333	41,171
代金取立為替	件数	-	-	0	-
	金額	-	-	6	-
雑 為 替	件数	8	7	7	6
	金額	44,466	42,867	41,409	39,933
合計	件数	27	153	25	165
	金額	73,786	80,532	72,749	81,105

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	2年度	増 減
国 債	826	558	△ 268
地 方 債	1,893	2,370	477
合 計	2,719	2,928	209

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【令和元年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	504	203	-	-	-	-	-	707
地 方 債	-	-	-	221	331	1,615	-	2,168

【令和2年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	200	-	-	-	-	95	-	295
地 方 債	-	-	-	542	-	2,014	-	2,557

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	令和元年度			2年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的						
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
そ の 他	2,699	2,876	176	2,798	2,853	55
合 計	2,699	2,876	176	2,798	2,853	55

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種 類	令和元年度				2 年 度				
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高	
生 命	終身共済	289	2,530	11,176	104,558	610	4,107	11,408	100,750
	定期生命共済	17	137	174	969	10	58	170	977
	養老生命共済	245	864	5,844	38,795	136	468	5,288	33,169
	うちこども共済	194	427	2,300	5,279	112	228	2,328	5,311
総 合 共 済	医療共済	366	20	7,457	1,879	407	30	7,515	1,765
	がん共済	119	-	1,408	215	80	-	1,447	202
	定期医療共済	-	-	211	207	-	-	205	205
	介護共済	71	139	3,227	555	80	236	402	782
	生活障害共済	22		168		27		187	
	特定重度疾病共済					133		133	
	年金共済	540	-	3,961	39	889	-	4,695	39
	建物更生共済	2,265	23,076	14,691	161,221	1,357	14,493	14,326	158,558
	合 計	3,934	26,768	45,417	308,442	3,739	19,394	45,776	296,450

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. J A共済は、農業協同組合法に基づき J Aと J A全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J Aが負う共済責任につきまは、 J A全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種 類	令和元年度				2 年 度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
医療共済	366	1	7,457	42	407	1	7,515	72
がん共済	119	0	1,408	7	80	0	1,447	8
定期医療共済	-	-	211	1	-	-	205	1
合 計	485	2	9,076	51	487	2	9,167	51

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種 類	令和元年度				2 年 度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
介護共済	71	169	327	903	80	253	402	1,135
生活障害共済(一時金型)	7	36	132	377	14	91	141	442
生活障害共済(定期年金型)	15	12	36	33	3	2	46	45
特定重度疾病共済					133		133	
合 計	93	0	495	0	230	346	722	1,624

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円、件)

種 類	令和元年度				2 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
年 金 開 始 前	540	386	3,094	1,641	889	855	3,825	2,400
年 金 開 始 後	-	-	867	374	-	-	870	373
合 計	540	386	3,961	2,016	889	855	4,695	2,774

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種 類	令和元年度		2 年 度	
	件 数	契 約 高	件 数	契 約 高
火 災 共 済	2,449	28,870	2,428	28,499
自 動 車 共 済	20,527		20,761	
傷 害 共 済	28,736	119,887	6,719	51,478
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	4	14	2	8
賠償責任共済	399		373	
自 賠 責 共 済	5,615		5,623	
計	57,730	148,771	35,906	79,985

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

3. その他事業の取扱実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類		供 給 高	
		令和元年度	2 年 度
生 産 資 材	肥 料	310,383	304,213
	農 薬	289,505	282,015
	生 産 資 材	203,287	219,895
	飼 料	2,156,552	2,217,801
	園 芸 資 材	445,867	417,599
	種 苗	113,680	139,200
	農 業 機 械	246,644	286,433
	自動車(除く二輪)	24,333	17,271
	燃 料	191,357	171,346
	そ の 他	118,021	129,592
	小 計	4,099,634	4,195,368
生 活 物 資	食 品 ・ 食 材	117,221	96,523
	産 地 直 売 品	34,968	-
	生活資材・設備	202,780	152,821
	L P ガ ス	103,786	97,680
	葬 祭	402,012	290,353
	移 動 販 売	2,094	185
	小 計	862,864	637,564
	合 計	4,962,498	4,832,933

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		2 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	133,704	6,598	133,704	6,598
麦	38,496	5,559	38,496	5,559
野 菜	7,186,859	132,617	7,341,765	135,953
果 実	252,939	5,814	292,402	5,796
畜 産 物	4,845,224	15,906	4,682,997	16,066
直 売 所	20,562	3,612	10,150	1,768
ま ゆ	2,464	37	2,464	37
計	12,480,251	170,146	12,501,981	171,779

(3) 保管事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		令和元年度	2 年 度
収入	保 管 料	5,596	5,272
	雑 収 入	47	48
	計	5,644	5,320
支出	雑 費	415	943
	計	415	943
差 引		5,228	4,377

(4) 指導事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		令和元年度	2 年 度
収入	指導事業補助金	1,909	1,825
	実 費 収 入	7,935	6,337
	計	9,844	81,662
支出	営農改善費	2,413	2,161
	園芸振興費	5,682	3,965
	組織活動費	6,905	6,727
	生活改善費	1,829	770
	教育広報費	502	447
	計	17,333	14,070
差 引		△ 7,488	△ 5,909

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%、ポイント)

項目	令和元年度	2年度	増減
総資産経常利益率	0.19	0.18	△ 0.01
資本経常利益率	4.40	4.10	△ 0.30
総資産当期純利益率	0.12	0.12	0.00
資本当期純利益率	2.62	2.73	0.11

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%、ポイント)

項目		令和元年度	2年度	増減
貯貸率	期末	12.48	12.86	0.38
	期中平均	12.48	12.82	0.34
貯証率	期末	1.41	1.38	△ 0.03
	期中平均	1.35	1.43	0.08

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	10,010,610		9,730,391	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,339,316		1,320,388	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	8,690,859		8,431,416	
うち、外部流出予定額 (△)	12,558		12,496	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 7,007		△ 8,917	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,562		8,537	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,562		8,537	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	28,439		36,508	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,042,612		9,775,437	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,185	-	4,725	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,185	-	4,725	-
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,185		4,725	

(単位：千円、%)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	10,039,427		9,770,711	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	69,507,643		69,300,299	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	157,996		162,259	
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	△ 157,996		-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	157,996		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		162,259	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,822,759		5,099,315	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	74,330,402		74,399,614	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.50%		13.13%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金				438	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	702	-	-	300	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け				-	-	-
国際決済銀行等向け				-	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,883	-	-	6,719	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け				-	-	-
国際開発銀行向け				-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	172,964	34,592	1,383	174,808	34,961	1,398
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	4,777	2,987	119	4,746	3,014	120
抵当権付住宅ローン	1,778	608	24	1,669	573	22
不動産取得等事業向け	104	92	3	84	73	2
三月以上延滞等	64	61	2	56	50	2
取立未済手形				48	9	0
信用保証協会等保証付	12,889	1,269	50	14,032	1,383	55
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	576	576	23	552	552	22
(うち出資等のエクスポージャー)	576	576	23	552	552	22
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	15,037	28,943	1,157	14,904	28,730	1,149
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資当及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,285	3,212	128	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	7,912	19,780	791	9,197	22,992	919
(うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポージャー)	73	184	7	20	50	2
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,765	5,765	230	5,687	5,687	227
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	162	6	-	157	6
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	214,809	69,300	2,772	217,922	69,507	2,780
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・セットの額)	215,306	69,300	2,772	218,360	69,507	2,780
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	5,099		203	4,822		193
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 c		所要自己資本額 d = c × 4%	リスク・アセット等(分母)計 c		所要自己資本額 d = c × 4%
	74,399		2,975	74,330		2,973

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
なお、令和元年度は上記に加え、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形も含まれています。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバルレーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞
エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目	令和 元 年度				令和 2 年度				
	信用リスクに				信用リスクに				
	関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	
法	農 業	678	676	-	1	728	726	-	1
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	29	29	-	29	26	26	-	26
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
人	金融・保険業	648	-	-	-	790	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	12	12	-	-	10	10	-	-
	日本国政府・地 方公共団体	6,585	3,880	2,705	-	7,019	4,215	2,804	-
	上記以外	173,574	1,285	-	0	175,261	1,284	-	-
	個 人	19,616	19,333	-	156	20,359	20,128	-	139
	その他	14,287	-	-	1	14,275	-	-	0
	業種別残高計	215,432	25,217	2,705	190	218,472	26,392	2,804	168
	1年以下	173,578	91	501		175,264	148	201	
	1年超3年以下	882	677	201		2,350	1,175	-	
	3年超5年以下	1,767	1,767	-		2,471	1,235	-	
	5年超7年以下	1,212	1,012	200		1,834	817	200	
	7年超10年以下	2,191	1,891	300		7,727	3,713	300	
	10年超	21,001	19,498	1,502		40,410	19,153	2,102	
	期限の定めのないもの	14,797	277	-		724	342	-	
	残存期間別残高計	215,432	25,217	2,705		218,472	26,587	2,804	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度						令和2年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
一般貸倒引当金	6	8	-	6	8	-	8	3	-	8	3	-	
個別貸倒引当金	129	125	-	129	125	-	125	112	4	120	112	-	
法人	農業	1	1	-	1	1	-	1	1	-	1	1	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	30	29	-	30	29	-	29	26	-	29	26	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	0	2	-	0	2	-	2	0	-	2	0	-
	個人	97	93	-	97	93	-	93	83	4	89	83	-
業種別計	129	125	-	129	125	-	125	112	4	121	112	-	

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度			令和2年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウェイト0%	-	-	-	-	-	
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	
	リスク・ウェイト10%	-	1,269	1,269	-	1,383	1,383
	リスク・ウェイト20%	-	34,598	34,598	-	34,971	34,971
	リスク・ウェイト35%	-	608	608	-	573	573
	リスク・ウェイト50%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト75%	-	2,987	2,987	-	3,014	3,014
	リスク・ウェイト100%	-	6,496	6,496	-	6,363	6,290
	リスク・ウェイト150%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	23,177	23,177	-	23,042	23,042
その他	-	162	162	-	157	157	
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	69,300	69,300	-	69,507	69,507	

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連株式会社に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月敵機的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	8,488	8,488	8,464	8,464
合 計	8,488	8,488	8,464	8,464

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	0	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

開示対象となる取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

開示対象となる取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定額貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NI I に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

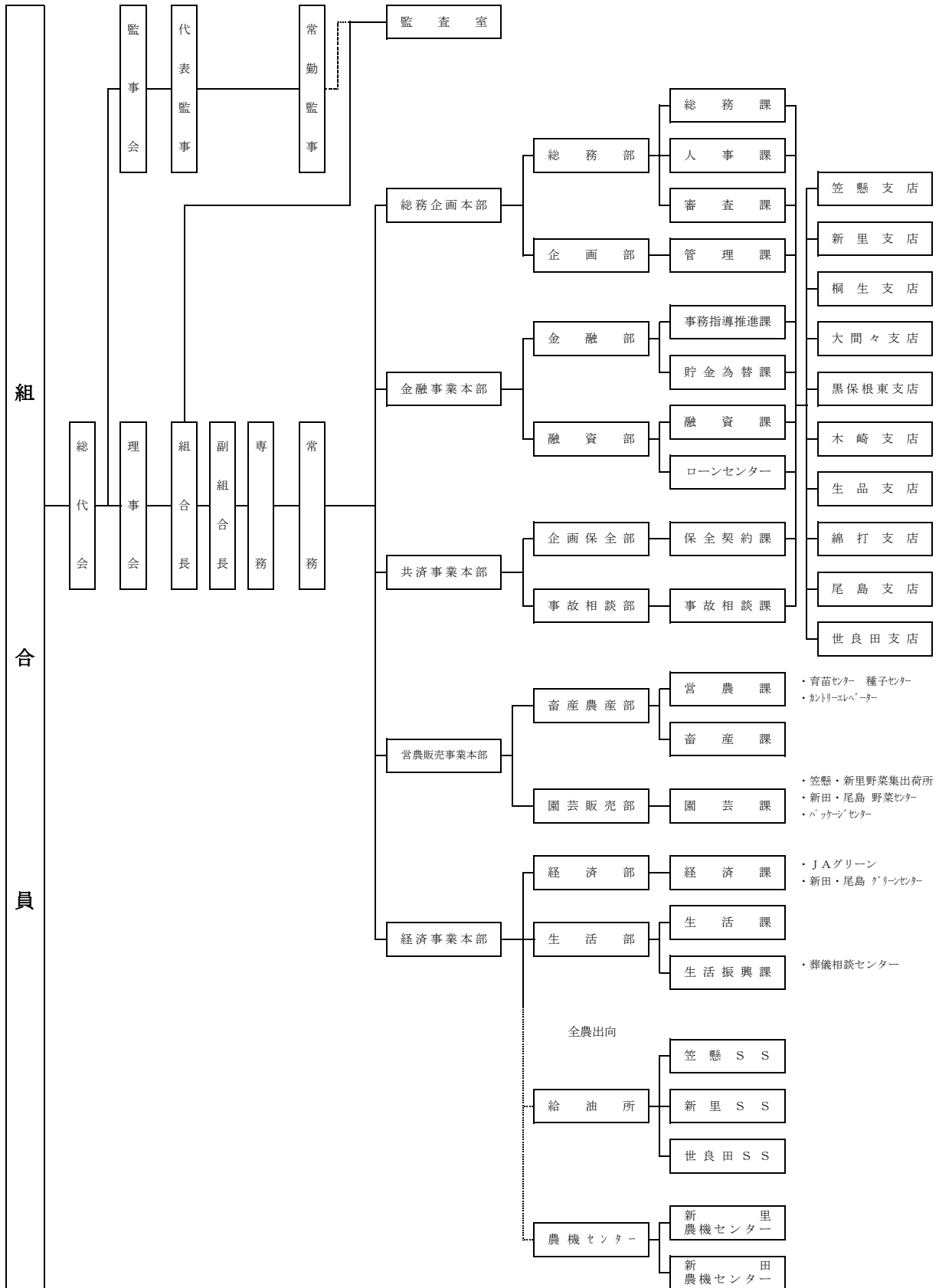
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	455	670	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	9	
3	スティープ化	703	826		
4	フラット化	0	23		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	5		
7	最大化	703	826	9	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,039		9,771	

【JAの概要】

1. 組織機構図

令和3年4月1日現在



※関連施設 Aコープ笠懸店・新店 JAファーマーズプレイス 焼肉あぐり新田庵

2. 役員一覧

(令和3年2月現在)

役職名	氏名	常・非常勤の別	代表権の有無	備考
組合長理事	大澤 孝志	常勤	有	認定農業者
副組合長理事	新井 順一	非常勤	無	認定農業者
専務理事	橋本 達男	常勤	有	認定農業者
常務理事	星野 宏之	常勤	無	営農経済担当 実践的能力者
常務理事	保坂 和久	常勤	無	金融担当 実践的能力者
常務理事	別井 俊倫	常勤	無	総務担当 実践的能力者
理事	高野 光和	非常勤	無	認定農業者
理事	田中 忠雄	非常勤	無	
理事	田村 芳美	非常勤	無	認定農業者
理事	田中 茂雄	非常勤	無	
理事	岩崎 康博	非常勤	無	認定農業者
理事	藤生 定雄	非常勤	無	認定農業者
理事	中島 篤	非常勤	無	認定農業者
理事	松島 正己	非常勤	無	認定農業者
理事	山形 芳生	非常勤	無	
理事	八代 由子	非常勤	無	認定農業者女性
理事	齊藤 章弘	非常勤	無	
理事	松島 光雄	非常勤	無	認定農業者
理事	青木 紀美子	非常勤	無	女性
理事	石原 孝志	非常勤	無	認定農業者
理事	丸山 忠	非常勤	無	認定農業者
理事	大竹 孝夫	非常勤	無	認定農業者
代表監事	塩野 財男	非常勤		認定農業者
常勤監事	池崎 茂	常勤		実務精通者
監事	新井 茂夫	非常勤		
監事	高田 武文	非常勤		
監事	檜原 孝	非常勤		員外

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和3年2月現在) 所在地 東京都港区芝5丁目29番11号

4. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		令和元年度	2年度	増減
正組合員	個人	3,903	3,827	△ 76
	法人			
	農事組合法人	1	1	0
	その他の法人	53	57	4
准組合員	個人	11,489	11,568	79
	農業協同組合	0	0	0
	農事組合法人	0	1	1
	その他の団体	63	60	△ 3
合計		15,509	15,514	5

5. 組合員組織

令和3年2月末現在

組 織 名		構成員数	組 織 名		構成員数	
地区共通	野菜集出荷所運営委員会	36人	みどり地区	農業振興連絡協議会	276人	
	農業者労災保険加入組合	199人		新里	米麦採種部	28人
	畜産クラスター協議会	22人		桐生	牛群検定組合	5人
	群馬県東部和牛改良組合	32人			酪農バキュームカー利用組合	15人
	共済代理店協力会	43人			農業振興連絡協議会	88人
みどり地区	共通	青年部	108人	にっただ地区	農業振興連絡協議会	577人
		女性部	155人		青年部	35人
		酪農部	12人		新田女性の会	193人
		繁殖和牛部	15人		カントリーエレベーター運営委員会	15人
		養豚部	5人		園芸振興協議会※	65人
		養蚕部	3人		青色申告会	249人
		農業青色申告会	265人		尾島大和芋研究会	14人
		東毛きのこ生産者連絡協議会	20人		畜産部会	20人
		タラノキ生産組合	10人		養豚部会	3人
		みどり市牛検組合	8人		肉牛肥育部会	11人
	インショップ産直部会	49人	酪農部会		6人	
	笠懸	農業振興連絡協議会	902人		養豚衛生協議会	4人
		園芸組合連絡協議会※	20人			
		畜産連絡協議会	13人			
		米麦連絡協議会	10人			
ハウス園芸部		164人				
	果樹園芸組合	16人				

(注) 当組合の組合員組織を記載しています。

※組織の集合体の為、組織代表者数を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません

7. 地区一覧

群馬県みどり市

群馬県桐生市

群馬県太田市

群馬県伊勢崎市境平塚

7. 店舗一覧

(令和3年6月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
本店・笠懸支店	みどり市笠懸町鹿235-2	0277-30-8511・76-2511	2 台
新里支店	桐生市新里町小林108-1	0277-74-8321	1 台
桐生支店	桐生市琴平町5-12	0277-46-2111	1 台
大間々支店	みどり市大間々町大間々1524	0277-72-2323	1 台
黒保根東支店	桐生市黒保根町水沼26-7	0277-96-2121	1 台
木崎支店	太田市新田木崎町1190-2	0276-56-1013	1 台
生品支店	太田市新田村田町788-3	0276-57-1015	1 台
綿打支店	太田市新田大根町951-1	0276-57-1043	1 台
尾島支店	太田市尾島町512-4	0276-52-1521	1 台
世良田支店	太田市世良田町1518-1	0276-52-2131	1 台

店舗外ATM設置台数 7 台

- 関ATM
- みどり市笠懸庁舎前ATM
- みどり市東庁舎前ATM
- みどり地区ローンセンターATM
- Aコーププレイス店ATM
- Aコープ新田店ATM
- ジョイフル本田店ATM

8. 沿革・歩み

年 月 日	処 理 事 項
平成23年 3 月 1 日	新田みどり農業協同組合発足
平成23年11月28日	世良田支店新築オープン
平成24年 3 月31日	綿打給油所閉鎖
平成24年 9 月24日	新田支店を生品支店に統合
平成24年11月19日	第39回 J A 群馬県大会において、「群馬県農業協同組合大会優良組合表彰」、「信用事業優秀組合表彰」、「経済事業優秀組合表彰」、「共済事業総合優績組合表彰」を受賞
平成24年12月10日	黒保根支店と勢多東支店を統合し黒保根東支店新築オープン
平成24年12月11日	移動販売車による移動販売開始
平成25年 2 月28日	子会社である有限会社マルイチファーム解散
平成25年 4 月 1 日	地域本部制を廃止し事業本部制に機構改革
平成25年 6 月30日	生品給油所閉鎖
平成25年 8 月23日	みどり市と地域活性化包括連携協定締結
平成25年10月 2 日	桐生市と地域活性化包括連携協定締結
平成25年12月 9 日	生品支店新築オープン
平成25年12月11日	J A 群馬県大会実践集会において、「信用事業最優秀組合表彰」、「経済事業最優秀組合表彰」を受賞
平成25年12月24日	桐生市と災害時における物資の供給協力に関する協定締結
平成26年 2 月14日	記録的な降雪により、農業施設等に甚大な被害が出る
平成26年12月10日	J A 群馬県大会において、「信用事業優秀組合表彰」、「経済事業優秀組合表彰」を受賞
平成27年 1 月21日	臨時総代会が開催され、役員定数が削減される
平成27年11月19日	J A 群馬県大会において、「信用事業優秀組合表彰」、「経済事業最優秀組合表彰」、「共済事業総合優績組合表彰」を受賞
平成29年 3 月11日	新川支店を新里支店に統合
平成29年 6 月 1 日	みどり地区ローンセンターオープン
平成29年 6 月29日	J A バンク群馬より「信用事業優秀組合表彰」、全農群馬県本部より「経済事業優秀組合表彰」を受賞
平成29年 8 月31日	介護センターきざき閉鎖
平成30年 2 月 9 日	新田グリーンセンター移転新築
平成30年 6 月28日	全農群馬県本部より「経済事業優秀組合表彰」を受賞
平成30年 8 月 1 日	世良田野菜集配送センターを尾島野菜集配送センターに統合
令和元年 6 月27日	全農群馬県本部より「経済事業優秀組合表彰」を受賞
令和 2 年 2 月29日	旅行センター廃止